

令和3年3月嘉麻市議会定例会

施政方針

(令和3年2月24日)

本議会は、令和3年度の当初予算をはじめ、多くの重要案件について、ご審議をお願いするものですが、提案理由の説明に先立ちまして、令和3年度の市政運営に対する所信の一端を申し述べ、市民の皆様のご理解・ご協力と議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が世界規模で拡大する中、昨年4月には日本においても緊急事態宣言が発出され、長期にわたる外出自粛など、私たちはかつてない経験をする事となりました。

感染症の影響は生命や健康だけでなく、経済や社会、人々の行動や意識、価値観の変容など多岐にわたり、私たちの日常生活に大きな変化をもたらしました。

本市におきましても、必要な支援を届け、市民生活を守ることを最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策に最善を尽くして取り組んできたところであります。

しかしながら、昨年末より急激な感染拡大が進行し、今年に入り再び緊急事態宣言が発せられ、未だ収束が見通せない深刻な状況が続いております。

本市におきましては、令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症について、国、県、近隣自治体の動向や県内の感染状況を注視しながら、市民の皆様へいち早く情報を提供し、感染の拡大防止に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、国の指示のもと、県の協力により、市において予防接種を実施するものです。

このワクチン接種は、平時に行われている予防接種に比べ規模も大きく、ワクチンの特性に配慮しながら接種体制を確保する必要があります。

医療機関や近隣市町との連携体制を構築するとともに、庁内体制を整備し、速やかなワクチン接種が行えるよう鋭意努力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染防止への取組に医療現場の最前線でご尽力されている皆様をはじめ、私たちの生活を支えるためご尽力くださっている全てのエッセンシャルワーカーの皆様、そして、感染拡大防止にご協力いただいております市民や事業者の皆様、更には、市内外からふるさと納税による新型コロナウイルス感染症対策のご支援や、飲食店に向けた多くの温かいご支援の手を差し伸べていただいた方々にこの場を借りて心から御礼申し上げる次第であります。

さて、令和3年度の市政運営では、引き続き、私の公約であります

- ・安定した雇用の創出
- ・住みたいまちづくりの推進
- ・結婚、出産、子育て支援

- ・ 高齢者が元気で住み続けたいまちづくり
- ・ 人口減少に対応した持続可能なまちづくり

を課題とし施策を講じるとともに、「嘉麻市第2次総合計画」及び「第2期嘉麻市総合戦略」を基調に、嘉麻市に住みたい、住み続けたいと思える、また思わせるような魅力あるまちづくりを目指し、市民の皆様や議員各位のご意見を賜りながら、市政の運営に邁進する所存でございます。

まず、本市の長年の重要課題であった庁舎課題につきまして、昨年3月に本庁舎が完成し、3月23日に供用開始を行うことができました。また、新支所として山田支所、嘉穂支所が完成、碓井支所は改修工事を行い教育委員会等が移転し、予定通り9月23日から新たな庁舎体制での市民サービスを開始したところであります。

今後は、山田・稲築・嘉穂の各庁舎跡地の利活用等を検討しながら地域の活性化に努めるほか、市民ニーズや環境の変化を的確に捉えながら第2次定員適正化計画に基づき、スリムで効率的な行政組織を構築してまいります。

続きまして、嘉麻市第2次総合計画の基本方針に基づき、具体的な課題や取組を申し述べさせていただきます。

「豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり」に関する取組といたしまして

農業振興におきましては、農村環境が持つ、国土の保全、水

源の涵養^{かんよう}、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を維持・発揮すべく、国、県と連携した多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金への取組継続・拡大を推進します。

また、地域ごとに農業者や農地所有者等との話し合いの場を開催し、地域が抱える課題の把握、解決に向けた人・農地プランの作成に努めてまいります。

作付ビジョンや水田フル活用ビジョンにおいては、振興作物の検討及び支援を実施し産地強化を図るとともに、担い手不足の解消策として、就農を希望する若者に向けた窓口開設を進めてまいります。

昨年度より譲与が始まった森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度への取組を推進します。今年度より森林所有者の経営管理に関する調査を行い、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図り、もって林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に努めてまいります。

商工業振興におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により地域の経済活動は、国内の感染防止に向けた政府の自粛要請を機に一段と制約され、地域経済は大変厳しさを増しております。

市としましては、市内事業者への影響を最小限に抑えるため、追加の独自支援策の実施も視野に入れ、市内商工団体との連携

をより一層強化し、引き続き市内事業者の支援に取り組みます。

企業誘致におきましては、雇用の場拡充に向け、新たな企業誘致の実現と既存企業の規模拡大を促進するための施策を展開します。

喫緊の課題である用地の確保につきましては、民地登録制度の活用にあわせ、工場団地適地調査の結果をふまえ、候補地の選定作業を進め、工場団地造成にむけて具体的に検討してまいります。

また、市内企業と求職者をつなぐマッチングの機会として、新たに就職相談会を実施し、市内企業の人材不足解消と市内での就業機会の確保及び促進を図ります。こうした取組を行うことで、若者の地元定着を促すとともに、福岡サテライトオフィスでの誘致活動を積極的に行い、多様な就業の場の創出を目指し、企業誘致の実現に繋げてまいります。

観光振興におきましては、国のJETプログラムを活用してデンマーク人1名を国際交流員として雇用し、ヨーロッパのアウトドアキャピタル・シルケボー市との連携強化を図るとともに、ポストコロナを見据えたインバウンドの受入れ環境づくりに取り組みます。

また、観光施策の更なる推進に向けて、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第三次嘉麻市観光振興基本計画を策定し、本市の豊かな自然を活かせるアウトドアに重点を置

いた観光まちづくりに取り組みます。

昨年7月に開業しました足白農泊施設「カホアルペ」については、コロナ禍で非常に厳しい状況でございますが、嘉麻市農泊施設活性化推進補助金を拡充し、より本市の魅力を体感できる場として運営していきます。また、課題となっているレストラン事業者及び新たな顧客層の獲得についても、検討を行ってまいります。

移住・定住促進におきましては、第2期の地域おこし協力隊2名を積極的に活用するとともに、移住パンフレットを新たに制作し、住まい応援交付金などの市独自支援策も含め、移住に向けたPRを強化します。また空き家バンク登録制度についてもPRを強化することで登録物件を増やし、移住検討者ニーズへの対応力を高め、一人でも多くの移住・定住に繋げます。

「誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり」に関する取組といたしまして、福祉分野の個別計画の上位計画として位置づけられる「第2期嘉麻市地域福祉計画」を策定し、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現に向けた基本目標である支え合いの意識と人づくり、自分らしく暮らせる地域づくり、安心安全に暮らせるまちづくりを計画的に推進します。

生涯にわたるいきいきした健康社会の実現におきましては、市民の健康づくり政策は、「第2次嘉麻市保健計画」に基づき進

めているところであり、乳幼児から高齢者まで、健康で充実した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、より一層の健康づくり事業を推進します。

本市は、生活習慣病の患者が多く、若年期から生涯を通じた生活習慣病の予防対策は、市民の健康寿命の延伸や医療費の適正化の面からも、特に重要であるため、各種健康診査などの受診率向上と保健指導を強化し、効率的・効果的な対策を実施します。

高齢者福祉の推進におきましては、「嘉麻市高齢者福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」を策定し、第7期計画に引き続き、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、介護保険サービスの充実をはじめ、健康づくりの推進、介護予防の充実、また、認知症対策への取組など、地域包括ケアシステムの構築に向けての体制を拡充いたします。

とりわけ介護保険料につきましては、関係機関との連携を取りながら、ケアプランチェックなどにより介護給付の適正化を図り、現行の介護保険料を維持し、介護保険制度の安定的な運営を図ってまいります。

また、敬老事業におきましては、「敬老事業補助金」を「高齢者コミュニティ支援交付金」として、敬老会の事業に特定せず、高齢者の見守りやコミュニティづくりなどに事業対象を拡大

し、地域の高齢者を対象とした活動を広く支援してまいります。

子育て支援の充実におきましては、「第2期嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、事業の進捗を計画的に推進してまいります。

また、計画の策定時、保護者ニーズが高かった病児保育について、保護者の就労等のさらなる支援を図るため、嘉麻市・飯塚市・桂川町の2市1町の広域利用に取り組んでまいります。

待機児童につきましても、年々減少傾向にありますが、未だ目標のゼロには至っておりません。今後も3歳未満児保育所等入所確保事業など、国・県補助事業を積極的に活用し、公立・私立一体となって、問題解決を目指します。

市独自の取組としましては、保育料の軽減策、障がい児保育事業の継続など、子育て世帯の支援を充実するとともに、LINEや子育てガイドブック等により積極的に情報発信します。

また、出産後に不安を抱える産婦の心身のケアと育児サポートを行う産後ケア事業や、経済的負担が大きくなる家庭に対する新生児聴覚検査の費用助成など、子育て支援の更なる充実を目指すとともに、相談体制の確保等、嘉麻市子育て総合支援センターの機能強化に努めてまいります。

ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実におきましては、「第6期嘉麻市障害福祉計画・第2期嘉麻市障害児福祉計画」を策定し、共生社会の実現、また、障がい者及

び障がい児一人ひとりの特性やライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援の充実を図ります。

「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」に関する取組といたしまして、

学力向上強化プロジェクト事業におきましては、市内全小中学校で30人以下学級編成による少人数指導を実施するほか、毎週土曜日に市内の児童・生徒に学習の機会と場所を提供する「嘉麻市土曜未来塾」においては、個の学習状況に応じたきめ細やかな指導等を通して、基礎的・基本的な学力と学習習慣の定着を図りました。

これらの取組により、全国学力・学習状況調査における本市の平均正答率は、確実に上昇傾向にあり、小・中学校ともに目標の全国平均まであと一步のところまで差を縮めています。

今後引き続き、個に応じたきめ細かな少人数指導や授業改善を図るとともに、家庭学習の定着を図りながら、全国平均突破を目指していきます。

義務教育学校施設整備事業におきましては、児童生徒の安全・安心の確保はもとより、「質の高い教育を実現する学校」及び「地域創造の核となる学校」づくりを目指し、碓井、稲築、稲築東3中学校区の施設整備を進めます。また、義務教育学校開校準備事業におきましては、施設整備を行う3中学校区において、令和5年4月の開校に向けた準備をあわせて進めま

す。

生涯学習の推進におきましては、「第5次嘉麻市教育アクションプラン」に基づき、市民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、いつでも、どこでも学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現を図ります。

具体的には、各地区公民館、図書館及び美術館等に地域活動指導員を配置し、子どもたちへの様々な体験活動の提供、また、家庭教育の推進、人権教育や読書活動の推進など、子どもたちの“生きる力”の育成に努めます。

加えて、仕事や趣味などを通じて身に付けた知識や技術、資格等を有する方が、学校や地域などの様々な場面で、その培った経験や技術を活かし、活躍できる「知の循環型社会」の構築に努め、地域全体の持続的な教育力の向上を目指します。

プロジェクトK事業におきましては、徳島大学の荒木秀夫名誉教授が提唱するコーディネーション理論を基盤としたトレーニングプログラムをすべての市民に普及することによって人材育成、さらには地域の活性化に繋げていく、全国でも類をみない先進的な事業です。

これまで、「嘉麻市スポーツ推進計画」に基づき、乳幼児施設や小学校を中心に、運動指導及び指導者に対して研修会を実施してきましたが、令和2年度には、トレーニングガイドブック（乳児編）の改訂版を作成し、母子健康手帳交付時に併せて配

布を行っており、現在、高齢者を対象としたトレーニングDVDを作成しています。完成後は高齢者施設や公民館などに配布する予定としています。

今後も「ひとりたりとも、対象から外さない」を基本方針として、体験する機会をより身近に感じ実践できるよう「嘉麻市モデル」としてのコオーディネーショントレーニングの普及に努めてまいります。

「自然と共生する安全・安心なまちづくり」に関する取組といたしまして、

防災・減災対策におきましては、本市が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえ、地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進するため、嘉麻市国土強靱化地域計画を策定するとともに、引き続き本市のソフト・ハード対策を含めた全体的な災害体制強化を図ってまいります。

一般国道322号及び八丁トンネル関係におきましては、一昨年の11月に八丁トンネルと千手バイパスの供用が開始され、残すところ、大隈・山田間をつなぐ「嘉麻バイパス」の整備のみとなりました。全線開通が、本市の活性化に大きく寄与するものと確信しておりますので、今後も本区間の早期整備に向け、国、県への要望活動を継続するとともに、事業が円滑に進むよう関係機関との連携を図ってまいります。

公共交通体系整備事業におきましては、令和2年4月に全体

的な見直しを行った市バスの運行において、利用者の半数以上が便利であると評価をいただいております。

令和3年4月から利用状況等をふまえて、一部ダイヤや経路の変更を実施するとともに、デマンド運行型バスにおきましては、市内各地区から嘉麻市総合バスステーションへの乗り入れを可能とし、乗り継ぎによる市内各地区への移動手段として利用しやすい環境を整備し、さらなる利便性の向上を図る予定としております。

また、平成29年度から実施している通学等補助金や、令和2年度に対象を普通二種免許までに拡大した嘉麻市第二種運転免許取得補助金を継続実施し、さらなる公共交通の利用促進や定住対策の推進、市内公共交通の維持確保も見据えた交通対策に努めてまいります。

環境にやさしいまちづくりにおきましては、水環境の保全を目的に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、期間を限定した補助金の拡充による促進を図ってまいります。

「市民と行政による協働のまちづくり」に関する取組といたしまして、

人権教育・人権啓発におきましては、本市では「差別のない人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、部落問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた取組による、人権施策の総合的推進に努めているところであります。

国においては、人権三法と言われる「部落差別解消推進法」「障害者差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」、福岡県においては「部落差別解消推進条例」といった人権課題に関する法整備が相次いでなされ、嘉麻市においては昨年3月に「嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例」を施行し、偏見をなくし差別の解消に向けた取組を、それぞれの役割に応じて進めております。

しかしながら、近年の情報化社会の進展に伴い、インターネット上において悪質な誹謗中傷が行われるなど、依然として差別やいじめ、虐待などの人権侵害が発生しています。また、このコロナ禍におきましては、差別意識や偏見による誹謗中傷が起こり、深刻な問題となっています。

これら全ての人権課題の解決には、市民一人ひとりが、不確かな情報に惑わされることなく、正しい理解と認識を深めるための取組が一層重要となっています。

このような社会状況の変化を踏まえ、本市におきましては、すべての人権が尊重される社会を実現するため、現在策定中の「嘉麻市人権教育・啓発基本方針及び実施計画」改定版及び「第5次嘉麻市教育アクションプラン」に基づき、あらゆる場や機会において人権教育・人権啓発に関する施策をさらに効果的に推進し、市民と行政が一体となり関係機関との連携を図りながら、人権尊重のまちづくりを目指します。

男女共同参画の推進におきましては、本市における男女共同参画社会を実現するため、本年度は、新たに第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画及び第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画を策定する必要があります。

昨年11月に実施しました男女共同参画に関する市民意識調査からは、現在でも、地域社会の各分野において男女の不平等感や性別による役割分担意識が根強く残っていることが明らかとなりました。

次期基本計画の策定においては、今回の調査で把握できた課題を十分に踏まえながら、課題解決に向けた新たな目標設定を行い、これに基づく施策の展開をさらに推し進め、本市における男女共同参画社会の実現に向けた、事業の推進に取り組んでまいります。

行政のデジタル化の推進につきましては、国においてAIやIoT等を国民の暮らしに浸透させ、より豊かな社会を実現するデジタルトランスフォーメーションへの変革が強力に進められています。

本市においても市民サービスの利便性向上及び行政内部における業務効率化等を目的として行政のデジタル化・オンライン化を積極的に進め、ICTによる魅力あるまちづくりを実現していきます。

行財政改革におきましては、「第3次行政改革大綱・実施計画」に基づき、行政サービスの効率化や自主財源の確保などを中心とした改革に取り組んでまいりましたが、人口減少や高齢化の進行等により、依然として、厳しい財政運営を強いられていることに変わりなく、更なる行財政改革の推進が不可欠であると、強く認識しております。

このような状況のもと、令和3年度からの第4次行政改革により、事業の見直しや経費の削減などこれまでの改革に加え、市民の皆様、議会のご理解を得ながら、時代の要請に応じた新たな発想による行政改革に取り組めます。

地域整備事業におきましては、地域づくりの一環として、福岡県の補助事業を活用した「嘉麻市小さな拠点形成促進事業」を実施し、令和2年度には、熊ヶ畑地域、上山田地域、千手・泉河内地域の3団体において地域将来計画策定の取組の支援を行ってまいりました。来年度はこの事業をさらに継続、拡充させ地域課題の解決に向けた取組をさらに強力で支援してまいります。

また、各地域の地域特性を活かし、市民意見を十分に反映させた「嘉麻市地域整備基本計画」に基づき、各庁舎跡地周辺の利活用については、さらなる利活用計画の具体化、民間活力導入等を検討し、それぞれの特色をいかした拠点としての整備を行い、地域の活性化に努めてまいります。

定住自立圏構想におきましては、平成31年度より嘉麻市、飯塚市、桂川町の2市1町で、子育て支援センターや図書館の相互利用など連携事業を実施しています。

また、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上等を図ることを目的として、令和2年6月に日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定を締結したところです。

今後も、お互いの自主性を尊重しつつも、圏域の住民が安心して暮らし続けられるよう、2市1町で更なる連携を図ってまいります。

以上、私の基本的な考え方、あるいは課題等について申し述べましたが、これ以外にも課題は山積しております。

ひとつひとつ^{しんし}真摯に受け止め、誠心誠意、解決に努める所存でございますので、市民の皆様と議員各位のご理解・ご協力を切にお願い申し上げまして、令和3年度の施政方針とさせていただきます。